

令和4年第2回嬉野市議会臨時会会議録

招集年月日	令和4年7月20日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年7月22日 午前9時00分			議長 辻 浩一	
	散会	令和4年7月22日 午後0時04分			議長 辻 浩一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	総合戦略推進部長		福祉課長	山口 貴 行
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	井上 章
	産業振興部長	中村 はるみ	茶業振興課長	
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	
	教育部長	大久保 敏 郎	農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	建設課長	馬場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	財政課長	中村 忠太郎	環境下水道課長	
	税務課長		教育総務課長	武藤 清 子
	企画政策課長		学校教育課長	中野 宗 利
	広報・広聴課長		会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長		監査委員事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美		

## 令和4年第2回嬉野市議会臨時会議事日程

令和4年7月22日（金）

本会議第2日目

午前9時 開議

### 日程第1 議案質疑

議案第39号 市道路線の認定について

議案第40号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案質疑を行います。

質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることはできません。御注意ください。

まず、議案第39号 市道路線の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。増田朝子議員。

#### ○11番（増田朝子君）

それでは、議案第39号 市道路線の認定についてお伺いいたします。

この市道認定でございますけれども、嬉野市市道認定基準要綱を基にお尋ねいたします。

まず、ここに「道路幅員は、原則として4メートル以上を有し」とありますけれども、この道路の幅員はどれくらいでしょうかということと、第3条の公益性で1項から6項までありますけれども、その中でどれに該当しますでしょうかということをまずお尋ねしたいと思います。

#### ○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

#### ○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

幅員につきましては、議案資料のほうにも記載をさせていただいておりますが、幅員9.5メートルでございます。

次の市道認定基準要綱の第3条につきましては、3号の「国道、県道又は市道と市民の日常生活に密接な関係のある公共施設を結ぶ路線であること。」とか、ほかの部分にも該当す

るということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

幅員についてはすみません、見落としました。失礼いたしました。

それでは次ですけれども、こちらの要綱の中には市道認定委員会の設置という要綱がございますけれども、まず、委員会の構成メンバー、構成の方と、これはいつ会議をされてどのような手順で認定をされるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時4分 休憩

午前9時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、委員会の組織ということですが、「委員長は、副市長をもって充てる」ということですので、委員長は副市長。そして、委員につきましては各部の部長6名、そして総務・防災課長の計8名で構成をしております。

そして、今回認定の委員会の開催につきましては、7月4日の9時に開催をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第39号 市道路線の認定についての質疑を終わります。

次に、議案第40号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

まず、第1表 歳入歳出予算補正のうち、歳入について質疑を行います。

5ページ、14款. 使用料及び手数料、1項. 使用料について質疑を行います。

質疑はありませんか。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

6月の補正でも伺っていたんですけども、電気自動車の充電施設の収入というのは、これは前も抜けていたんですけど、それというのはどこに入ってくるんですかね、そこだけお伺いします。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時7分 休憩

午前9時9分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、基本的に収入のここに上がっていないものについては雑入での収入の受けとなります。

前回の議会ときは指定管理という状況でしたので、その収入については特に予算上は出てこない。指定管理者への収入となるということになりますので、前回は出てきておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、今回も雑入のところで売電収入というんですかね、そういったところももちろん入ってくるということによろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

はい、そのとおりでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで14款、使用料及び手数料、1項、使用料についての質疑を終

わかります。

次に6ページ、14款. 使用料及び手数料、2項. 手数料について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで14款. 使用料及び手数料、2項. 手数料についての質疑を終わります。

次に7ページ、15款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで15款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金についての質疑を終わります。

次に8ページ、16款. 県支出金、2項. 県補助金について質疑を行います。

まず、2目. 民生費県補助金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に、4目. 農林水産業費県補助金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで16款. 県支出金、2項. 県補助金についての質疑を終わります。

次に9ページ、19款. 繰入金、2項. 基金繰入金について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで19款. 繰入金、2項. 基金繰入金についての質疑を終わります。

次に10ページ、21款. 諸収入、5項. 雑入について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで21款. 諸収入、5項. 雑入についての質疑を終わります。

次に11ページ、22款. 市債、1項. 市債について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで22款. 市債、1項. 市債についての質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

12ページ、2款. 総務費、1項. 総務管理費について質疑を行います。

質疑はありませんか。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それでは、質問をいたします。

予算書12ページ、そして、主要な事業の説明書では9ページになります。

スマートバス停の設置事業ということで、嬉野市の負担金が今年度100万円ということで説明をされております。

それで、ここにありました県内での設置箇所ということで、鹿島のバスセンターのほうに見せてもらいに行ったところでございます。表示が非常に分かりやすい、いわゆるデジタル表示といいますか、テレビ画面のようなタイプで設置をされておりましたので、一覽的によく分かるなと思って帰ってまいりました。この説明書の中にありますように、今回は実行委員会への負担金という形で100万円上がっております。左側の、3番の全体計画の中にはスマートバス停設置工事という表記があったもんだから、あくまでも今回の100万円は委員会による負担金ということで、その辺の御説明をお願いしたいんですけども。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、さがM a a S事業実行委員会というものは、令和3年7月に設置をされております。この委員会の中では、M a a Sのアプリだとか、公共交通について煽動的な事業展開ということで進められております。

このM a a S実行委員会の中で進められていますスマートバス停を基本的には県内に導入していきたいという考えがあります。今回のさがM a a Sの事業につきましては、中心的に、佐賀地区と武雄・嬉野・鹿島地区というところを重点的な整備計画として進めていただいております。今回、新幹線の開業ということで、武雄温泉駅と嬉野温泉駅に、この実行委員会としてスマートバス停を導入していくということになりますので、地元負担という意味で100万円ずつの、武雄市、嬉野市の事業費負担ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。

それでは確認ですが、機器の設置に関してはほかに費用は生じないということですよね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

機器の設置に関して今回負担をするということになっております。

実施につきましては実行委員会が行いまして、実行委員会の負担が大きい分につきましては、システム構築の部分を県の実行委員会のほうで負担いただくということで、そのスマートバス停の本体自体を設置する分の負担と。今後の運営に当たりましてはバス事業者のほうで独自で行っていくということになりますので、将来的な負担は電気代という部分のみになっております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで2款、総務費、1項、総務管理費についての質疑を終わります。

次に13ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費について質疑を行います。

まず、2目、障がい者福祉費について質疑はありますか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、質問をいたします。

障がい者福祉費の18節の負担金、補助及び交付金で今回285万円の計上がされております。

主要な事業の説明書は1ページになりますけれども、おのおの今回補助ということで金額を設定してありますけれども、その中において8名以下、9名から39名、40名以上と人数区分でおのおの上限額が設定されていますけれども、この上限額というのはどういうふうな基準で決められたのかというところを教えてくださいたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

金額、電気料等の光熱費について、去年と比べて幾らぐらい上がっているかというところを幾つかの施設から聞き取りを行って、その平均的な単価を算出して、それを上限額といたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）



諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

もう一点なんですけれども、今回、光熱費等の負担ということで、障がい者施設等々においても食事を提供する施設等もあるかと思えますけれども、この予算を計上するに当たって、食材費の高騰に伴う補助というところも検討されなかったのかどうかというところでお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時18分 休憩

午前9時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今回の補正につきましては光熱費等について補正をいたしております。その食事代等については施設の運営費等の中の経費に含まれているものという考えでおりますので、今回のこの交付金事業としては、光熱費等の分だけの補助を行うということで考えております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3目、老人福祉費について質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、老人福祉費の、これも負担金、補助及び交付金でお尋ねをします。

介護保険施設運営支援事業で予算額が計上されていますけれども、主要な事業の説明書は2ページです。

合同常任委員会で説明をしていただいて、その後の詳細資料等もお出しいただきました。ありがとうございます。

その中で、この通所型と入所系というようなところで書いてありましたけれども、詳細資料を見させていただいたところ、訪問介護、訪問系の事業所も入っていたというところで、ひっくるめて通所系というような表記にされたのか。

そこで、もし訪問及び通所系という表記でしていただいとったら理解はできたんですけれ

ども、そこはなぜかというところと、もう一点、訪問介護、訪問看護における定員数というのが記載されてあったかと思えますけれども、その定員数は何を指しているのかというところをお尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、1つ目の質問ですけれども、訪問介護・看護のほうについては、そこで寝泊まりをしないということで、どちらかに分類するというのであれば通所系というふうな分類にいたしております。

次の、定員につきましては、うちのほうでそれぞれの施設の定員、その施設が利用できる定員というのを把握しておりますので、その定員数で計上をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

あと、介護保険施設運営支援事業という事業の名目で今回補助金がなされて、通所系及び入所系の使節に対して補助金の対応ということで今回上程されています。その中でサービス事業の提供者一覧を見たところ、通所系の中に訪問系が入っているというところであって、予算を組むに当たって、そこに居宅介護支援事業所、これも単独で行われているところもあります。そういうところも通所系、訪問系の事業所として算定する必要があるんじゃないかと思えますけれども、その辺に関して、予算を組む上で検討されなかったのかどうか、その考え方をお尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

その分、本事業を作成する上で居宅介護支援事業所を検討いたしました。ただし、今回はその施設を運営して、その中に入っている利用者の方の快適な利用を維持するということが目的にいたしておりますので、居宅介護支援事業所へ直接、個人さん、入所者にサービスをしないので、計画をつくる事業所ということでしたので、その分についてはあえて外させていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

1点だけ最後。先ほどの答弁の中では、そこに通ってこられる方のためということでおっしゃられていましたけれども、訪問系というのは、在宅に訪問してサービスを提供する事業者がこの補助金対象者となっていると、そういう状況で組まれているという状況であるならば、居宅介護支援事業所も同じだと思いますけれども、その辺もう一回、最後答弁をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時26分 休憩

午前9時27分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

訪問看護等につきましては訪問自体が行くことが目的ということで、その事業所をこの今回の対象には挙げております。ただし、居宅介護支援事業所というところでプランをつくる上で訪問をするかとは思いますが、介護プランをつくるのが主な目的というところで今回は居宅介護支援事業所は外しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで3款、民生費、1項、社会福祉費の質疑を終わります。

次に14ページ、3款、民生費、2項、児童福祉費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで3款、民生費、2項、児童福祉費の質疑を終わります。

次に15ページ、3款、民生費、3項、生活保護費について質疑を行います。

質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、委託料の生活困窮者自立支援機能強化事業（活動団体支援）に関して3回お尋

ねするような形を取らせていただきます。

それでは、先ほど申しましたように、生活困窮者自立支援機能強化事業に関して、活動団体支援事業が予算計上されております。主要な事業の説明書は3ページに記載されておりますけれども、この中で、生活困窮者自立支援プラットフォームの設置という文言で書いてありますけれども、具体的にどのようなことなのかということと、それに付随した支援団体の活動支援についてということでさらに詳細に書いてありますけれども、なかなかぼやっとしたイメージがつかめなかったので、どういうふうな状況を指すのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

プラットフォームにつきましては、今現在、プラットフォームとは別に生活困窮者の中に自立支援ネットワーク会議というものがございます。これについては、市の福祉課、社会福祉協議会ほかに、行政区長であったり、地域コミュニティ運営協議会であったり、民生委員とか、その他ハローワーク、商工会とか入っております。これが年1回開催いたしておりますけれども、これを母体としてこの今回の事業を行う上で支援団体を募るための連携機関というところで、先ほどの自立支援ネットワーク会議を母体としてプラットフォーム、新しい土台となる環境をつくるというふうに考えております。

それと、2番目の質問でございます支援団体の活動ですけれども、今から募りますので、具体的に今の時点でこういう事業というのはお答えにくいんですけれども、国のほうで示されている例といたしましては、食料や日常生活用品などの物資支援を行う団体だけでなく、団体独自に取り組む相談支援をはじめ、就労、住まい、居場所づくりなどの支援を独自に取り組む民間団体、また、就職活動を行う者への携帯電話の貸出し支援、Wi-Fi環境を整備した居場所づくり、そういった生活困窮者の食料支援以外でも生活に関する何らかの支援を行う、そういう団体ということで示されております。

今後、自立支援機関のほうでそういった団体について募っていただいて、その中でどういった活動をされるというのをその団体のほうから出していただいて、この事業に見合う、適当と思う事業団体について補助を交付するというようなことを考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、次に移りますが、主要な事業の説明書のその他参考となる事項の歳出のところ

に、委託料として生活困窮者自立支援プラットフォームの設置及び支援団体の活動支援というところで予算額が418万円ほど計上されています。その中に、会議費、調査費等の18万円というところで計上されていますけれども、この会議及び調査等というのは、先ほど答弁の中にありました年に1回の会議の構成団体、説明はちょっとなかなか難しかとですけど、その会議自体に対する会議費と調査費用として捉えていいものかどうか。

それと、調査費用というのは具体的にどのような調査を考えられて計上されたのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

会議費につきましては、先ほどの会議に参加していただく方たちが民間団体の方とかになってきますので、そういった会議に参加していただく場合に謝金ということが発生しますので、そういった団体についての来られた方にお支払いするというようなことを考えております。

また、調査費につきましては自立支援相談機関のほうを委託先にしますけれども、そちらのほうで困窮者の団体とかと話しながら、そういった方たちがどういった方たちがいるとかの調査を行うための費用と考えております。具体的なことについては、また自立支援相談機関と打合せをしながら、どういった形でしていくというのは打合せをしてから決定をしていきたいとは思いますが、そういった調査をする上でどうしても経費が発生することがございますので、積算上で入れているということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3回目の質問としては、同じくそういう委託料の中に、補助金として50万円、8団体分の予算が計上されています。この8団体というのは、今後決められる予定ということで合同常任委員会のほうで説明を受けましたけれども、その8団体の選定方法とか、決めるのはどの——先ほどおっしゃられている会議の中で決めていくのか、そういうところを具体的にもう少し教えていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

一番最初に申しましたプラットフォーム、こちらを今回設定するということがまず第一義になってきます。そのプラットフォームをつくった上で、その活動団体の決定は其中で協議をしながら決めていくということになるかと思えます。ただし、そのプラットフォーム自体は今後の連携等も含めて人数が多くなりますので、全部がそろって決定すると意思が決まらない場合もありますので、今のところ考えておりますのは、そのプラットフォームの中でもコアメンバーを——ちょっと小さくして其中で審議を深めて、そこで最終的な決定ということで考えております。その中には当然私たち市も入りますし、自立相談支援機関も入って、市のほうとしても、ふさわしいかどうかと——当然うちのほうが委託料の中ですすわけですから、そこについても市のほうの審議も入っていくというふうに考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

次、18節。（「はい」と呼ぶ者あり）

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

それでは、同じく18節。負担金、補助及び交付金で、補助金として、同じく生活困窮者自立支援機能強化事業で活動団体支援として50万円の計上がなされております。

主要な事業の説明書を見ますと、自立支援機関の自主事業への活動支援というところで50万円計上されていますけれども、補助金の交付先というのは今現状として事業をされているらっしゃる機関が対象になるのか、また新たにその団体を選定されるのか、その辺のお考えがどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

福祉課長。

**○福祉課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

今回は、新しくまたは事業量の増加した分についての活動に対する補助金がこの事業の対象となっております。主要な事業の説明書を見ていただきまして、委託料の中の8団体と補助金の1団体は基本的に活動する内容は一緒でございます。ただし、自立相談支援機関をされている社協のほうに委託をするわけですが、ほかの団体ができる分については市のほうから社協に委託してそこから補助金を出してもらうという形なので、委託料に組んでおります。

1件だけ、今度は社協さん自体が新たな困窮者、活動支援をされるとなった場合に、委託先に補助金を出すということができませんので、ここは社協さんがされたいという場合には1団体分ということで予算計上を別に行っているということです。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ほかにありませんか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私は全体的に質問させていただきます。

先ほどの分で大枠は分かったんですけど、この事業が最初に出たときに、ああ、いいのが出たなと思って見ていたんですけど、いつも気づくのが、自立相談支援センターの中で、社協の方が本当に御苦労されて頑張っておられます。そういったところに以前もお願いしていた、もうちょっと対応がスムーズに行くような対応ができないかなと思っていました。そういう中で今回こういうのが出てきたのかなと思ったんですけども、そういうことではなくて、新たなプラットフォームを立ち上げて、先ほどの補助金の中で社協への——社協というのはどうか、直接言ってもいいかどうか分かりませんが、この自立相談支援に対する補助金も出すということでもありますけど、本当に必要な部分というのが自立相談支援活動が今本当にぎりぎりの中で進められていると。

そういう中で、本当はアウトリーチで困っているところまで足を運んでやりたいと、そういうふうなことも現場ではあるんですけど、そういった組織的な部分というよりも、これをつくって実際本当に現場の声を吸い上げることができるのかと、私はここが一番大事なことだと思っています。今の中でいけばまた新たなのをつくってということでもありますけど、そこが今現在、自立支援相談員の方がしっかり動いている方、また新たにそういった人材育成をするのかなと思ったらそういうことじゃなくて、ここに書いてあるように事務職員を雇用する人件費ということでありました。ここら辺について、担当課として現実に困っている方に手が届くような、アウトリーチまでいけるような、そういった体制までこの事業でできるのかどうか、そういった意味合いも含まれているのかどうか、その点をお聞きしたい。

それともう一つ、すみません、ちょっと戻って申し訳ないんですけども、歳入のところの新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、これがどういったものなのかも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、1番目の質問につきましては、今回はあくまでも活動支援団体ということになりますので、アウトリーチというところで今の相談支援機関の事業とは切り離しての予算ということになりますので、今回の予算の中でその方たちへの加配というところはできないということです。ただし、この事業をする上でやはりその分事務量が増えますので、その相談支援機関の事務処理体制の強化ということで人件費分を84万円増やして、それでこの業務に関する

る人件費に充ててもらおうというように考えております。

職員の加配というところでございますけれども、今年度につきましては、10分の10で活動機能強化事業という事業を既に取り組んでおりますので、その中で活動をしていただいております。そういったところの中でアウトリーチのほうをしていただいているものと思います。

それともう一つが、セーフティ補助金でございますけれども、セーフティ補助金というのは去年からもありますけれども、その中で今回、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の総合緊急対策において新型コロナウイルス感染症のセーフティネット強化交付金が積み増しをされて、その中で官民連携による地域の生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム事業というものが創設をされております。

セーフティネット強化交付金は、この生活保護関係だけではなくて、様々な事業がございますので、その中のメニューを今回使ってうちのほうで、福祉課のほうですということになります。そのセーフティネット強化交付金の内容事業というところは、よければ後で資料をお渡ししたいと思っておりますので、それでいかせていただければと思います。困窮者だけに限ったことではなくて健康づくりとかなんとか、自殺対策事業とか、昨年度から拡大している分があると思っておりますけれども、そういったところで幅広い交付金というのがあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

了解しました。先ほど言った分に関しては今後もしっかり取り組んでいただきたいと。本当に現場の声が届くような、そういった支援体制をつくっていただきたいと思っております。

この事業に関してはずっと継続していくわけですね、当然。今回、県支出金で上がっていますけど、この交付金というのはずっと、今後も交付金という形で出ていくのかどうか。いずれ自前で、一般財源でやるような形になるのか、これについてはどのようにしているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

これは、今年度に限り事業を実施、交付金として実施される事業でございますので、この支援団体については今年度限りということで、来年度以降継続というところは今のところ決まっておりません。あくまでも今年度の事業で、国のほうからの10分の10ということで、そういったプラットフォームの立ち上げと民間団体の補助は今年度限りで行うこととなります。

以上です。



○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今年度限りということですね。そしたら、今年度限りでこれは充実した体制ができるんですかね、そこが疑問なんですけれども。1年間だけこういうのをつくって、どこら辺までできるのか。あくまでも今されているところへの補助金を出すみたいな感じだったら分かるんですけれども、プラットフォームを立ち上げるというところあたりを考えたら、プラットフォームを立ち上げて今年1年だけですよというのはちょっと理解に苦しむんですが、そこら辺の考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

一応、今年度はその立ち上げということでその分の費用が厚く来ております。最初に言いましたように、今現在、自立支援ネットワーク協議会がありますので、それを少し充実した形でプラットフォームというのは、今後もこういった困窮者の支援を行う団体との連携が必要となってまいりますので、自立支援ネットワーク会議を少し拡充した形でプラットフォームという分は存続して、今後そういった団体と連携ということについては引き続きやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく関連で質問をさせていただきます。大枠的にも分かりましたけれども、何点か全体で質問させていただきます。

委託料の中に事務処理体制の強化とあって人件費ということで84万円。これは、この方の拠点というか、席はどこにまずあるものなんでしょうか。

それと、補助金の50万円の8団体とありまして、先ほどの質問では、まだ団体の——私も活動団体の要件というのをお尋ねしたかったんですけれども、そこがはっきりされていないという御答弁だったと思うんです。国の示されている中では、食料の提供とか、物資の提供とか、居場所づくりとかというのを示されているということなんですけれども、市としては、担当課としてはどのような方にこういう活動をしていただきたいという、例えばという具体的なものはあられるんでしょうかというお尋ねをまずさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

席につきましてですけれども、今回はこのプラットフォームを立ち上げて、その活動団体支援を自立相談支援機関である社会福祉協議会に委託するわけですので、その委託先のほうにその事務員も支援員の横に配置するというふうに考えております。

それと、活動団体等がどういった団体を選定するかという質問についてですけれども、まず、当然、今現在もそういった取り組みをされておられるところが、例えば、食料のことも食堂であったりそういった食料支援とかされているような団体については今回の対象になるかと思えます。

それと、先ほどから申し上げております自立支援ネットワーク会議の中にも、先ほど言いました民生委員協議会であったり、市の商工会であったり、家計相談支援事業とか、委託をしているところとかがありますので、そういったところがされたいというふうな支援活動をされるということであれば、そういった団体も対象になってくるかと思えます。

あと、今回の事業については福祉に関する事業になってまいりますので、当然、市内の社会福祉法人といのも対象になってくるかと思えます。

その他、非営利活動法人、NPO法人でそういった困窮者対策、支援とかをされたいということであれば、そういった団体も対象になってくると。その他、ボランティア団体等でされている方が新しくこういったことをしたいということであれば、そういった方たちも対象になってきます。

したがって、今のところうちのほうで社会福祉法人だけですとかいうふうに制限してしまうと活動をしたいという団体ができませんので、今のところはどうかを考えているというのは私のほうからは言えません。そこは自立相談支援機関と調整をしながら、できたら募集は幅広くしていきたいと思えますので、あえて制限はかけないほうがいいかと思えますので、そういった答弁をしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今の課長の御答弁では、いろんな活動をされている団体とかボランティアで今していますが、今後この事業に関して取り組みをしたいという、例えば、2人、3人のグループでもよろしいということと理解してよろしいのでしょうか。

あと、要項とか、それはちゃんと作成されると思うんですけれども、今後、周知的なこと

をどのように考えていらっしゃるのでしょうか、この募集をされるに当たってですね。

それと、私も今回の予算がこういうふうにプラットフォームを立ち上げということで、今年度は交付金ということでありまして、来年度からどうなるんだろうかと思っていたところで、今年度限りの予算ということです。これは本当にきちんと内容が充実すればいい施策だなと私もこれを見て思っていたんですけども、そういう団体の選定とか、活動内容とか、やっと今年活動を始めたにしても来年からの補助とかなかったら、活動も尻切れトンボで終わってしまうんじゃないかという懸念があるんですけども、そういったことはどうお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

まず1つ目の質問の、団体の選定方法につきましては、自立相談支援機関が募集をさせていただきますので、その中でどういった団体の選定の要件をつけていくかというのは、今後そこと打合せをしながらさせていただきたいと思っております。その募集をするとなると何らかの周知とかも当然していききたいとは考えております。

それと2番目の質問で、この事業の活動支援の補助というのは交付金の事業ということで、それについては、現在コロナ禍において困窮者が増えているということで、そういった活動をしていただく団体を増やすということの意味合いもあります。そこは、そういったことでそういった団体が増えていただいて連携をしていくように考えているところでございます。どちらかというと、そういう団体が自分たちがそういったことを自主的にしていきたいということが広がっていくことが本来の目的かと思っておりますので、補助金があるのですというのではなくて、そういった団体を多く増やすための呼び水といいますか、それを今回、補助金を50万円ずつやって活動をしていただいて、それを継続的な支援にさせていただくというようなことを考えております。来年度、国、県の補助があれば、そういったところでまた継続はしたいと思っておりますけれども、単独ですとすることになれば逆に不公平も出てくるかと思っておりますので、市内団体とですね。ですので、そういう——不公平とは言いませんけれども、そういったことで裾野を広げていくための、今回そういった特別な措置ということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。市民の方とお話する中で、子ども食堂をしたいよねとか、そういうお声も度々お聞きします。先ほど課長申されますように、一つのきっかけづくりとして裾野を広げ

ていただけたらと私も思いますけれども、この募集に関しては幅広く、市民の皆さんに行き届くような広報というか、周知とか、そういうのをお願いして、心ある皆さんがそういう活動をしたいと思っていただけるような事業にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほどもお話ししましたように、この議決をいただいたら、今から自立相談支援機関のほうにそこら辺の詳細については打合せをしていただいて、どういったふうに進めていこうかということと、その活動支援団体の募集についても打合せをしていきたいと考えております。その中で密な情報連携を行っていきたいということで、事業がうまく進捗できるように進めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで3款、民生費、3項、生活保護費についての質疑を終わります。

ここで換気のために10時10分まで休憩いたします。

午前9時57分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

次に、16ページ、6款、農林水産業費、1項、農業費について質疑を行います。

質疑ありませんか。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、質問させていただきます。

この……

○議長（辻 浩一君）

節ごとですかね。

○1番（水山洋輔君）続

節ごとで行います。

農村ビジネスサポート事業につきまして質問させていただきます。

今回追加補正ということで、県支出金50万円、臨時交付金の50万円、あと一般財源の10万円ということで110万円の補正を組まれておりますが、これにつきましては、まず、当初予算でも120万円の予算が組まれておりましたが、今回の補正を組まれたのは、今回新たに県支出金としてそういった事業に対する交付措置があったからこの金額を追加補正されたのか、まずお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

当初予算の分につきましては、民間の方のほうの、この事業を活用するという要望があっておりましたので、当初予算で上げておりました。

今回は市単独で事業を行うということでありましたので、今回補正をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、この事業につきまして、ピーツの市場のターゲット、それと例えば、年間の生産量、生産額というものはどのようなイメージでピーツの取組をされているのか、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、ターゲットということでございますけれども、今回我々が想定しているターゲットは、市内にお越しいただく観光客の、特に女性をターゲットということで考えておるところでございます。

また、年間の生産量ということでございますけれども、これからブランディングをして製造していくわけでございますけれども、販売の目標といたしまして販売個数と考えておりますけれども、粉末にしたものをパッケージを作りまして販売するというところで考えております。それを、来年度は1,000個、次の年度は2,000個あたりの計画で今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、このピーツは農産物として既に嬉野市内では事業者さんで作られていると思うんですけども、この前の合同常任委員会の説明でもありましたけれども、今回は新たに粉末の製品にするための試作、検討会も行われるという御説明もいただいております。そういった商品開発をされて、ピーツの、野菜の生じゃなくて加工した商品をブランディングして、例えば、それを市内ということであると、今度また道の駅等にも民間の事業で直売場みたいなところですか、観光文化交流センターにもちょっとした販売を今回のお話でもちょっとお伺いしたんですけども、そういったところにも置いていくようなお考えを持たれているという考えでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

先ほどおっしゃったように、道の駅にも置くということは考えておりますけれども、基本的には、今現在、各関係団体、特に旅館組合さん、あるいは菓子工業組合さんとか、うれしの温泉商店街協同組合さん、そういったところで試作品を作っていただいております。その中で、それぞれに試作品を食べていただいて、そこで、ああ、よかったねと、これを買ってほしいなというそういった展開をしていけたらなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次は、18節は。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

ほかに質問はありませんか。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

農業振興費についてお伺いいたします。

委託料の農村ビジネスサポート事業110万円ですね。今、水山議員がお伺いされたんですけど、生産量が分からなかったんですけど、もし生産量が分かったらお願いします。

それと、対象の農家は何軒ぐらいの農家がこれを生産していらっしゃるのか、それをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

生産量につきましては、量的には把握していないんですけれども、今現在、野菜研究会という形で生産をしていただいているところがございますけれども、約10名の方で、面積にして50アール、5反で作付をしていただいているところがございます。よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

対象農家は10名ということで、50アール、5反ですね。

それで、ビジネスサポート事業という名称がありますので、この販売まで農家が手がけるんでしょうか。

それと、ここに資料を頂いていますけど、赤色ピーツと渦巻ピーツ、それから黄色ピーツというような、本当にきれいなピーツができていますけど、そのまま観光客に販売されるのか、それとも6次化でいろんな、ジャムとか漬け物とかなさって販売をされるというところまで考えておられるのか。

そしてその販売は、農協とか自分たちの組織とか、ビジネスサポートですので、販売まで農家が、組織が手がけるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

販売の件ということでありますけれども、販売につきましては、今この加工品、パウダーと申しますか、粉末にしているものを作っていただいているところがございますので、今後、関係団体と共に、またプランナーと一緒に販売戦略を組んでいきたいというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

販売網は今後拡大していくということで、農協さんだけでなくいろんな販売網を組織していただければ、このビジネスサポートというような展開がこれからあると思います。

それで、今、農水省がみどりの食料システム戦略というのを掲げております。このみどりの食料システム戦略というのはちょっと難しいんですけど、今後生き残り策としては、このみどりの食料システム戦略で土づくりとか、販売支援とか、そういうものが必要となると思いますけど、その農水省の支援というのは、みどりの食料システム戦略、これの中で、このビジネスサポートのピーツの販売をさらに展開していくというようなお考えはありますで

しょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

このビーツの取組につきましては、昨年度末、今年の3月、工業試験場のほうでビーツの成分分析を行いました。その中で、ビーツにコラーゲン産生に優れた能力があるということが判明いたしまして、その中で県のさが農村ビジネス支援事業を使ってブランディングを試みることも必要なのではないのでしょうかということで紹介をしていただきましたので、その申請を行ったところでございます。そういう中で、もう少しブランディングをしてから大きな展開はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次、18節は大丈夫ですか。（「もう3回したと思いますけど」と呼ぶ者あり）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質問ありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、16ページの農業振興費の18節、負担金、補助及び交付金の補助金についてですが、まず、この点につきましては昨年の補正でたしかやっていたというふうに理解をしております。たしか、三十数名の農家が加入をしていただいたというふうなことで、当初予算で計上されていないのはなぜかということで私も質問をした経緯があります。これは2年ぐらいはやはりこの新型コロナウイルスの中、そして国の政策も、収入保険の加入という推進をしている状況の中で、やったほうがいいんじゃないかということで言った経緯もあります。

そういう中で今回、補正で計上されておりますけれども、担当課で分かるかどうかちょっとあれなんです、収入保険に加入された方で収入保険をいただいたというのは、こちら辺の戸数というのはわかりますか。もし分かったら教えていただきたいなと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。



○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

収入保険をいただいた方の戸数ということでございますけれども、今現在、令和3年度の実績、ですから去年、おとしかけた方の実績になるかと思えますけれども、市内で9件かけられております。その中で、新型コロナウイルスによる被害ということで保障を受けられた方が5件いらっしゃいます。内訳といたしましては、野菜農家が1件、お茶農家が4件ということになっております。金額で申しますと、合計で約930万円の保障を受けられております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私も何件かは承知してはいますけれども、非常に助かったということで、ぜひこれは一生懸命やられている農家が、これだけ新型コロナウイルスの長引く中で経営が非常に厳しくなっているということでこの保険ということで、特にお茶なんかはこういう個別の共済というものがないので、こういう収入保険は今後推進をしていかなければいけないというふうに私も思っております。

そういう中で、財源についてなんです、今回の財源が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで対応をしているわけですね。

財政課にお聞きをしたいんですが、資料を頂いたんですが、令和3年度の補正で追加、今回の令和4年度の前備費、全部合わせて3億1,995万1,000円という交付金が今現在来ているわけですね。そして、今回の7月の補正後にそのうちの8,270万円を使って残金が2億3,725万1,000円というふうなことだろうと、資料でいけば、これはまず間違いはないのか。

そして、令和3年から令和4年までこれだけの交付金があるにもかかわらず、何でこれだけしか利用が——非常に厳しい経営状況にあったり、ここら辺の新型コロナウイルスに対して、市としてせにゃいかんいろんな事業がもう少しあったんじゃないのかなということだと思ったんですが、その点答弁できますかね、財政課長。ちょっと外れますけど、すみません。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の残額については2億3,725万1,000円で間違いございません。これだけの残額が残っているにもかかわらず何で事業をしなかった、ほかにも事業があるのではないかという御質問でございますけど、こちらのほうは政策に関わるものでございますので、財政課からの答弁を控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。

農業政策課にお聞きをします。

これずっといくとね、保育所等の給食費支援事業とか、原油価格の高騰対策支援事業というのにも臨時交付金が使われているわけですよ。

そういう中で農業政策課として——今、7月から一気に肥料が高騰しております。ほかの県、自治体においては、この交付金を使って独自の支援策というのもあります。佐賀県だけないんですよ。県レベルでいきますとね。そこら辺が、なぜなのかなという疑問しかないんですよ。何でよその自治体はやっているのに、県もない、あるいは自治体、嬉野市もやっていない。今回、7月の臨時議会を開催するというので、そこら辺、特にお茶なんか、秋の肥料、元肥をやるといいうときに、何でこれを少し使ってそういう対策をやらなかったのかなというのが1つあります。そこら辺を最後にお聞かせいただきたいというのと、今後どうするのかという点ですよ。もう3回目ですので、今後そこら辺について……

○議長（辻 浩一君）

田中議員、ビジネスサポートからちょっとずれているんじゃないかと思えますけど……

○14番（田中政司君） 続

いや、ビジネスサポートやなかよ、これは収入保険のほうよ。

○議長（辻 浩一君）

収入保険。

○14番（田中政司君） 続

収入保険の財源が新型コロナウイルス感染症の臨時交付金を使ってやっているんだけど、ほかにも——だから、保育所等においては、そういう給食費の高騰だとかということで支援をしている。農業としては、そういう資材の高騰があるわけでしょう。そこに何で支援策を打たなかったんですかという。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

**○産業振興部長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

今回補正に上げておりますのは、収入保険のみになっておりますが、実は、事前に各関係団体と一緒に議院議員さんおっしゃる件につきましても検討を行いましたが、まだ、国、県の状況がはっきりと定まっておられませんので、今回の補正は間に合わなかったというところもありまして、もう少し検討をさせていただいて結論を出したいと思っております。ほかの市町村等の状況も見ながら、もう少し検討したいと思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

ほかにございませんか。芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

農業振興費の負担金、補助金及び交付金の補助金の、今質問された収入保険加入推進事業の450万円についてお伺いいたします。

この支出の対象は80戸ですかね。小～中規模農家、それから大規模農家の18戸ということで80戸なんですけど、これは全て青色申告の実績がある農家だと思いますけど、白色申告の農家というのはどれぐらいあるのか。そしてまた、白色申告の農家にはこの支援はどのようにされているのか、お伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

まず、白色申告の農家の戸数ということでございますけれども、すみません、そちらのほうにつきましては把握をしておりますので、すみません。

それから、白色申告の農家の対応をどうするのかということでございますけれども、こちらに関しましては、今、白色申告農家を対象に説明会等を開催していく予定にしておりますので、この事業は青色申告が対象となりますので、青色申告にお願いをしてくださいといった形で、説明会等を順次開催していくということで計画をしておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

そしたら、この80戸の農家というのは、全て青色申告農家ということで捉えてよろしいでしょうか。

そしたら、あと白色申告農家もあると思いますけど、この規定には、簡易方式の青色申告に切り替えて1年分の青色申告実績ができれば収入保険に加入できるという白色申告農家の方ですね。そういうのが要件になっておりますので、白色申告農家がどれくらいあるのかお聞きしたかったんですけど、青色申告農家も、白色申告農家も、コロナ禍による被害というのは多少なりとも皆さん被っておられるので、青色申告農家だけでなく、白色申告農家の方もこれが受給できるように指導、あるいはこのように簡易方式の青色申告、貸借対照表とかは簡単でいいということで、1年分、青色申告の方式で申請できれば、この収入保険加入というのができるということで、そこら辺は今後どのように説明していかれるのでしょうか、お聞きします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

先日お配りをいたしました資料の中に、1ページになるとは思いますけれども、加入申請時に1年以上の青色申告実績、簡易な方式を含む、これがあれば加入できますということになっておりますので、そこら辺は、この事業が農業共済組合と一緒にやって行っておりますので、一緒に説明等をしていきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

芦塚議員、今日のルールとして、目を1人で終わらせてしまってから次の人に移るという約束がありますので、そこら辺は守ってください。

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで6款. 農林水産業費、1項. 農業費についての質疑を終わります。

次に、17ページから18ページ、8款. 土木費、4項. 都市計画費について質疑を行います。

まず、6目. 嬉野温泉駅周辺整備費について質疑を受けます。

質疑ありませんか。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

資料を頂きまして、今回の補正額2,300万円のうち、観光文化交流センターで1,950万円ぐらい出ていますけれども、合同常任委員会で鉄骨33%、屋根23%、金属が26%、木工事27%、そういった資材の高騰費があるということで説明をいただきましたけれども、具体的な観光文化交流センターの外構工事の資材のどういったところで上昇しているのか、そういったと

ころを詳しく教えていただければなと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員、節ごと、全体。

○5番（山口卓也君）続

いや、もう事業で。

○議長（辻 浩一君）

事業全体、はい。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回、特に増額が大きい観光文化交流センター外構工事、この工事の内容としまして、駅の南口、高架下から観光文化交流センター入り口までをつなぐ通路シェルター、それと、交流センターの玄関反対側のほうに身障者用の駐車場の屋根、駐輪場等、建築工事のほうが多く含まれております。このため、鉄骨工事、屋根及びとい、金属、こういったところがそれぞれ価格の上昇が出ておりますので、今回の補正額ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。そしたら、4月からの資材高騰ということで、今回、7月の臨時議会での補正となりましたけれども、6月議会じゃなくて今回あるのかなと。ぎりぎりになって算出されているということだと思えるんですけども、これは9月23日までにきちっと間に合うのかどうか、そこら辺をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

6月補正の時点では、実際、補正の担当課からの要求としては5月の頭ぐらいのほうに作業が行われることになりましたけれども、その時点でも設計を行う中で資材の高騰が見られるということで動いてはありました。このため、それぞれできるだけ少し安価な資材に変更するとか、仕様を変更するとかいうような対応もやってきた中なんですけれども、5月の時点からさらに高騰が続いて、今、6月で締めた段階で今回お願いをしておりますけれども、今後どこまで高騰が続くのかというのは分かりませんが、できるだけ早く金額等を出して契約を行った上で進めていきたいということで、今回の7月の臨時議会での計上とさせていただいております。

こちらにつきましては、できるだけ9月23日の開業に間に合うように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。増田朝子議員。節ですか、全体で……

○11番（増田朝子君）

全体で質問させていただきます。

まず、予算書の17ページには、委託料の道の駅開業記念式典業務1,450万円と、8節・旅費、普通旅費12万5,000円、それと18節の負担金、補助及び交付金で全国道の駅連絡協議会の20万円がマイナスで減額補正されております。後で出てきますけれども、そこが道の駅等管理運営事業にどうしてそこに予算化されたんでしょうか。

それと、そうであるならば、主要な事業の説明書の10ページの中でも、補正としてマイナス予算でここに書き入れるべきじゃなかったんでしょうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、1点目の6目から7目への移管というところでございますけれども、これまでは6目の駅周辺整備費のみを計上しておりました。今回7目として道の駅等管理費、こちらのほうを新設させていただいております。この分につきましては、管理費の総額等が明確化できるような形で、今後の運営につきましても、今後も比較検討等をやりやすいように仕分けを区分しておるところでございます。

もう一点の主要な事業の説明書ですけれども、こちらにつきましては、すみません、今御指摘があったとおり、こちらについても減額の計上をすべきだったと今思っております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

主要な事業の説明書につきましては、目全体を表しているものではなくて、それぞれの事業ごとに説明資料としてつけているものでございます。

6月の補正時点でいくと、事業名が道の駅関連事業というところに計上をしておりますので、今回の嬉野温泉駅周辺整備事業のところではマイナス計上の部分を入れておりません。道の駅関連事業として、マイナス計上分の主要な事業の説明書をもう一つ作成していれば分かりやすかったと思いますけれども、この辺りは今後、反省したいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今の説明で分かりました。

それで、6目から7目への移行ということが道の駅管理運営事業に盛り込まれたと、運営事業と先ほどの減額の、例えば、記念式典とか、6月議会ではそれは運営費には入っていなかったんですけど、これをどうして7目の運営費に移行させたのでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

あくまでも予算の目としては道の駅等管理費ということで7目を設定しております。ですので、運営だけではなくて管理に係る分の予算についてはこちらに計上すべきものだというふうに判断をしております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ありませんので、次に、7目．道の駅等管理費について質疑を受けます。

質疑はありませんか。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

質問します。

6月の定例会の常任委員会の中で、私が管理指定……

○議長（辻 浩一君）

すみません、節ですか、全体ですか。

## ○2番（大串友則君）続

目全体で質問します。

指定管理にする場合とそれぞれ業務委託にする場合の費用と効果の検証はしているのかという問いに対して、課長の答弁で、想定している金額は人件費、光熱費、警備など、管理の部分で外注に出さざるを得ない。積み上げから金額を設定しているとたしか答弁があったと思います。

それで、直営でやった場合その金額は同じ、人件費については同額かそれ以上かという答弁を受け、事務経費については直営なら職員が行う手間があったりということで、スケールメリットが事務手続に関してはあると答弁を受けています。

もう一度繰り返し言いますが、光熱費、警備費などの管理の部分で外注に出す部分については直営でも同じという説明を受けておりましたが、今回割り増しになっている経緯が前回の説明と整合性が合わないのではないかと考えております。その説明をお願いします。

あと1点、全体的な歳出は分かりますが、これは開業して道の駅の利用者が大体どれくらいを想定されているのか。それに対する販売手数料がどれくらいの金額で設定されているのかをお伺いいたします。

## ○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

## ○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回、6月の議会を受けて直営方式という部分での方針が決まりましたので、今回の予算を計上しているところでございます。

スケールメリットということで説明をした分につきましては、指定管理の場合は包括委託になりますので、その職員がほかの他の業務を行うことができます。そういった意味で、安価に済ませることができるということと、全体的な大きな事業費で1本の契約になりますので、それぞれの諸経費分についても低額で済むというようなところがスケールメリットということになっていきます。当然、指定管理者がさらに外注する場合というのも想定はしておりますが、今回は実際の9月の開業から3月までの直営で行う部分の実質的な費用というものを計上させていただいております。指定管理の場合は年間を通して、前回でしたら3年7か月の計画でしたので、1年間を通して総額幾らかかるのか。その部分を、今年度につきましては12分の7というような計上をさせていただいておりますので、そういった部分で、単純に12分の7とするものと、実際に3月までの積み上げを行う分での差というものは出てきているかとは思いますが。

あと、収入の分につきましては、実際の利用につきましてどれぐらいというのはなかなか想定ができておりません。ですので、道の駅等使用料等につきましては科目存置という形で



1,000円の計上をさせていただいております。ただし、道の駅の観光交流施設の販売手数料、こちらにつきましては、歳出の科目のほうで「うれしか一ど」等の手数料負担金を計上する必要がございましたので、ここにつきましては売上げを想定しております。それに対する使用料につきましては計上をさせていただいております。そのほかにつきましては、あくまでも科目存置という形を取っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

あくまでも、6月の定例会の常任委員会で説明は受けたときは直営である場合もほぼほぼ業務する金額は変わらないという説明を受けていたと思います。それで、私は今回これだけ割り増しになっているのがとても驚いております。

それとあと、今回直営ですとなった場合に、観光交流施設であったりこの情報発信業務であったり、それぞれ観光商工課だったり、ほかの課と一緒に連携してするというのは考えられなかったのでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

常任委員会のときのお話でも、費用が増大するというお話はさせていただいたと記憶をしておるところでございます。

また、観光商工課との連携という部分につきましては、今回、予算についてはあくまでも一括して新幹線・まちづくり課のほうで計上をしておりますけれども、今後の運営につきましては関係各課とも協議しながら、いろんな連携を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

最後にもう一度確認ですけど、費用に関しては増大するという答弁をされたんですね。私、これは自分がメモしている中にそういう言葉がなかったので、そこを全然把握していなかったんですね、そこは間違いはないですね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

常任委員会のときの発言につきましては、私も議事録を確認したわけではございませんが、前回の6月議会の議案質疑、一般質問の中では、サービスが低下します、経費は増大しますということをはっきり申し上げたと記憶しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

追加で答弁をいたしますけれども、今の担当課長が申しましたように、6月の定例会の中で議員さんからいろんな質疑等を受けて担当課長は丁寧に説明いたしましたけれども、そのときにも、やはり直営でやった場合は費用は増大をいたしますという答弁をしているというふうに記憶をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに質問はありますか。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今の質問なんですが、私たちは産建の委員会の中でも……

○議長（辻 浩一君）

すみません、全体ですか、節ですか。

○8番（山口虎太郎君）続

いや、あそこの目の——全体になりますかね。

その中で、課長が言われたように、委員会の中では、ほぼほぼ変わらないということは我々、一応、委員会の審議の中で聞いておるわけです。

それで今回、新聞報道とかなんとかで金額が倍になるとかという部分で報道されましたが、その、何でそういうふうになるのか、御説明をお願いしたいと思うんですが。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

先ほどの質問を、質問の内容を変えて再度質問されるということで1回目でカウントしますので、よろしく申し上げます。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

委員会のほうではそういう話があったということで、一応、本会議の答弁のほうが課長の答弁ということで理解はしました。

その中で、これは市長にお聞きしたいんですが、新聞報道で話された内容が、どうして倍になるとかという形で言われたのか、その点の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長のプレスリリースで予算額は倍になったと言われるわけですが、その中で1つだけ私が疑問に思う部分があるわけです。どこかといいますと、今回資料を提出された中で指定管理者仕様書、情報発信、それからイベント開催、利用運営という形の中で1,370万円ほど上がっております。この部分に関しては先ほど課長言われましたが、本来、市の政策の中でちゃんと議論されているのか。その上で、あくまでそういう分野を超えた中で、1つで今回予算を請求されたのか、そこの御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回計上している予算につきましては、あくまでも指定管理を公募した時点での業務仕様書、これを直営で行うための費用ということで計上をさせていただいております。ですから、市が行うという方針につきましては何も変わっていないと。同じようなサービスをできる分につきましてはこの費用でさせていただくということでの予算計上でございます。

先ほどの議員のほうでの質問でもございましたが、予算化につきましては、ここの道の駅等管理費という科目で一括して計上をしておりますので、新幹線・まちづくり課のほうで計上は行っておりますが、今後の運営等につきましては、先ほども申しましたとおり関係各課とも連携を取りながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

**○建設部長（井上元昭君）**

追加して答弁をいたします。

今回の予算を計上するに当たりましては、基準等により積算等はもちろん行っております。

そういった中、もちろん、新幹線・まちづくり課の内部での精査も含めて適正な価格を今回計上していると思っておりますので、それを今回議会に予算の計上をしたところでございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

いいですか。1回目のもカウントしとらんばってん。（「もう一回」と呼ぶ者あり）山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

こういうまちを挙げての大きな大事業となるわけです。そういう中で先ほどからずっと答弁を聞いておりますが、要するに整備事業と今度の業務管理の部分、ここら辺の部分で私は考えるわけですが、市が直接やるからには、シルバー人材センターもありますし、交流センターに関しては観光協会もありますし、それからあと、今回まちの造園組合からも陳情があっておりますように、ぜひ地元の方々のお力を、また、体をしっかりと使っていただいて、この道の駅まるく全体がしっかりなるように考えてほしいと考えているわけです。

それともう一つ、最後になります。民間活用地に関しても今後どういう整備がされていくのか、その実態が9月23日までに間に合うのか、その点を最後に聞いて終わりにします。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

現在、この見積り、予算の積算に当たっても、地元の事業者さん等とも御相談をさせていただいたり、関係団体ともいろんな御相談もさせていただいているところでございます。

この予算を可決いただきましたら当然すぐに、時間がないので発注の事務のほうに入りますけれども、それぞれの専門のところは当然でございますので、地元でそういったことを請けていただけるような部分があるものについては、当然、市内優先での発注というのを心がけていきたいというふうに考えております。

2つ目の質問に関しましては、今回の議案に関係ないという判断をしておりますので、答弁は控えさせていただきます。

**○議長（辻 浩一君）**

ほかに質問ありますか。水山洋輔議員。全体ですか……

**○1番（水山洋輔君）**

全体でお伺いします。道の駅等管理費につきまして、全体で質問をさせていただきます。

この道の駅等管理費の全体で備品購入費936万6,000円ですとか、あと、もろもろの使用料及び賃借料、工事請負費等、ざっくり1,200万円ぐらいの経費が上げられておりますが、当初予算の8款、土木費の4項、都市計画費、6目、嬉野温泉駅周辺整備費ということで、17節に備品購入費でこれは800万円が観光交流施設の備品購入として計上されていましたが、今回計上されている備品購入につきましても、観光交流施設の備品ということで計上されております。当初予算に計上されていた備品購入もあるんですが、なぜまた今回このように計上されているのか。この購入される予定になっているもののリストを頂いておりますが、例えば、電気自動車、これも合同常任委員会で説明がありましたが、納期もかかるということで、5か月間は別途レンタカーのリースをされるですとか、事務機器、備品ということで書棚、ロッカー、金庫、レジ、ショーケース、PC等——PC等につきましても、昨日出してもらった備品のリストがございますが、これにつきましてもパソコン4台、iPad2台とか、特に昨今、半導体の不足でこういった備品も納期がかかるというふうに伺っておりますが、こういったものは前もってある程度当初予算でも予算化できたものじゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回の備品の購入費、こちらにつきましては、あくまでも指定管理から直営方式に変更されたために必要となった備品ということになります。

当初予算のほうで計上していましたが、建築に伴う通常の備品の購入費用ということになります。例えば、ブラインドとか、おむつ台とか、そういったものが当初計画していたものとなります。

今回、職員が直接行うということで職員を配置するために、そのための書庫だったり、お金の收受もありますので、金庫が必要だと。あと、レジについても当然必要になってくるものだというので計上をしています。パソコンにつきましても職員が扱うもの等になります。

ここが指定管理者の場合は、指定管理受託者のほうが自ら準備をするということで設定をしておりましたので、そもそもは必要がなかったというふうなものを今回計上しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

当初は指定管理者を考えられていたので、指定管理者が購入するものの備品であるという理解でよろしいでしょうか。

そしたら、この道の駅のそういった備品というものは、これは指定管理者の事業であれば指定管理者の持ち物になるという認識でよろしいのでしょうか。あくまでも市の事業として指定管理者が受ける事業であって、そういった備品とかは市に帰属するものではないのかというふうに私は思うんですが、今の説明をお伺いすると指定管理者ではなくなったので、市として購入する必要があるということでお伺いしました。

今年度については直接運営されますが、これが来年度以降、指定管理の事業者となった場合についても、この持ち物は市の持ち物ということになると思うんですが、それは市から指定管理事業者に貸し出すような形というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

指定管理の場合、今回3年7か月という期間を切っておりましたので、事業者自体がこれを全て購入するのか、例えばリースをするのかというところは、そこまでの協議までは進んでおりませんでした。

今回、市のほうで購入する備品につきましては、当然、市の備品となりますので、今後指定管理を行う場合にあっては、これはその施設に備え付けられている備品として使用していただくというふうになるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、3点目の質問なんですけれども、今回、交流施設でのアンテナショップということで上げられております、アンテナショップ業務委託231万円につきましてですが、これについてお伺いしたいと思います。

アンテナショップということで私のイメージなんですけれども、この観光交流施設のアンテナショップというのは、今、市が直でチャオシルもされておりますが、チャオシル等で取り扱われているような物産品の販売業務を業務委託されて、その業務委託の範囲についても同様のよう業務委託の範囲というふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回、観光文化交流センターで行うアンテナショップの部分につきましては、合同常任委員会の折にも説明をいたしました。季節ごとにとか、毎月、企画展示という形で進めていきたいというふうに考えております。といいますのも、道の駅の登録の報道等がなされた後、市内だけではなく、県内、県外からもいろんな物品をそこに置きたいというような問合せが数十件まいっております。こういったものを雑多に展示して販売するというのが目的ではございませんので、あくまでもその季節に応じた企画展みたいなことをやりながら、いろんな方が出品をできるような形で進めていきたいというふうに考えております。

このため、実際そういった専門的な知識を持った方とかが、事業者物品等の選別等も行っていただきながらやっていくということが今回の業務というふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに質問はありますか。山口卓也議員。全体でしょうか。

○5番（山口卓也君）

全体をお願いします。

先ほど業務委託費の話がありましたけれども、資料請求で仕様書、前回、指定管理のときと今回のときと仕様書、これは見ていくと若干違いはあるもののほとんど一緒だと思えました。なので、その当時と比べて業務の費用がこれほど大きくなる理由が若干分からなかったということです。

前回の道の駅管理の事業のときは、施設清掃、設備保守点検等業務委託、これが年間で1,400万円ぐらい。単純に12分の7でしたら800万円ぐらいですね。それが今回、業務委託、植栽管理業務が7か月で700万円、清掃業務が970万円、保守点検が14万円、警備業務が250万円で大体1,700万円とか、7か月分だと考えると倍以上。確かに、先ほどおっしゃったように指定管理であれば年間通じて複数年とか、あとスケールメリットとかいうふうにありますけれども、そのスケールメリットの範囲を超えているんじゃないかなというふうに思います。その辺の仕様書に関しては実際ほとんど変わりはないのに、今回直営になって新たにこれだけの金額がかかる。本当に、正確にその積算をされているのかなと。先ほどのスケールメリットとか、年間の契約とか、そういったところで説明をされましたけれども、本当にこれがそういったものにあるのか、そこの説明をもう一度改めてお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員のおっしゃっている前回の個別の費用という分につきましてはうちのほうから提示しているものではなく、多分、事業者公募に当たって事業者が積算をした金額を基におっしゃっているのかなというふうに思っておりますけれども、あくまでもうちのほうでの積算としては、この仕様の回数等に基づいて積算を行っております。ただし、これはあくまでも直接業務費の部分でございますので、外注した場合、そこに当然、諸経費等が乗ってくるような形がございます。

そういった部分で、全体枠の指定管理という部分においては、その諸経費についてうちのほうが査定というか、少なく見積もって積算をしているというところはございます。

全ての業務、しっかりときっちり、基準どおり基づいて積算を行っているので、金額としては確かなものだと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほど私が申し上げたのは、指定管理事業者が提出した収支計画ではなくて、6月の補正予算のこの道の駅関連事業で、嬉野市が想定している年間計画、年間の収支計画で言いました。施設清掃、設備保守点検業務1,300万円、年間ですね。だから、このときも恐らくしっかりと積算をした上で想定をされていると。さっき大串議員もおっしゃいましたけれども、確かに、業務委託するときの手間とか、人件費のそういったものについては増大すると、私もそのとき聞いていました。業務委託に関して、例えば清掃業務なんかについては、指定管理事業者がまた再委託する場合と、嬉野市が直接委託する場合と、委託費用の内容についてはほとんど変わらないと、実際そうだと思います。だから、その辺についてしっかりとまず理解をされているのか。

6月の議会で、嬉野市が想定する金額で上げられているので、そことの比較です。そこについてもう一度確認をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

6月議会の主要な事業の説明書のほうに大まかな内訳を項目ごとに計上しておりますけれ



ども、こちらについても、あくまでも年間での想定というところで計上をしております。

清掃等につきましては、一部シルバーを使うとか、そういったことを考えておりましたが、現在、見積りとか、事業者にヒアリングをする中で、これだけの回数をこなすのはなかなか難しいと。トイレだけでいっても全部で、このエリア内に、便器数でいっても33基ございます。これを単純に部屋数としてはもっとありますので、1か所5分程度行うにしても33基を行うに当たっては2時間45分かかるような清掃業務となります。これを1日4回ということであれば、当然これぐらいの費用はかかるものだというふうにうちのほうも再確認をしているところでございます。

いずれにしても、全て適正に積算を行った上で計上をさせていただいております。

また、この実施につきましては、今後どういった形で発注するか等を検証しながら、できるだけ実際の経費が安く上げれるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

はっきり分かりました。要するに、24時間のトイレで清掃かかるとすれば、恐らくそのぐらいかかると思います。先ほどおっしゃいましたが、再確認して改めて確認したらというふうに増えたわけですね。それは例えば、指定管理だから、直接経営だからで金額が変わったわけじゃなくて、改めて確認をした、当初の想定ではシルバー人材派遣をとかを活用した場合そのくらい抑えられるけれども、実際それが難しいということを確認したからこの金額。実際、清掃業務はこれくらいかかると思います。さっきそうおっしゃいましたよね。実際このくらいかかると思います。清掃かかるだろうなと思って前も見っていました。だから、それが指定管理じゃなくなって増えたのか、それとは別で、実際に改めて確認したからこのくらいの金額がかかるのか、それは全然違いますので、そこをもう一回よかったら確認してください。

財政課にもお願いしたいのは、予算の支出に関しては財政課として入札とかそういったところについてはしっかりと今後もチェックをしてほしいと、していくべきだと思いますが、その辺についてお願いします。

それで、先ほどアンテナショップの話もありましたけど、歳入のほうで30万円ということまで上がっておりました。通常の個人からの物販とかをするんじゃないくて、季節の何か商品とかを、イメージとして私はチャオシルのあんな物販の規模でやるというふうに思いますが、いまだに市民の方、主要な団体の方も、道の駅が直売所、物販、そういうイメージをまだ持たれていると思います。そういうところでの問合せもあっています。

これは、嬉野市から以前頂いた道の駅の資料ですね。（現物を示す）道の駅は直売所では

ありませんよと、イコールにバツをされています。道の駅の範囲はここですよと。飲食、物販については民間整備の場所ですと、ここの説明が、まだホームページにもあまり詳しく載っていませんし、市民の方もあまり理解されていないと。しかも、主要な団体の方も理解されていないと。指定管理ができなくなれば、飲食、物販、これもできなくなると、そういうふうな誤解をされている方もいらっしゃると思うんですよ。この道の駅に関しては、もちろん新聞報道で今回ありましたけれども、市民の方にしっかり周知をするべきじゃないかなと。今の進捗状況であったり、例えば、国道沿いにトイレがありますよとか、あるいはトイレだということも知らない方もいらっしゃいます。しっかりと周知があまりできていないんじゃないかなと、そういうふうだと思うんですけども、そこら辺についてもっと周知を徹底していくべきじゃないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

まず、清掃費の部分だと思います。こちらにつきましては、指定管理の公募を行ったのは4月当初になります。その時点での積算というのはもっと以前から行っていたところで、その時点からの価格の変動等、正確な部分での見直しというのは今回行ってはおります。あくまでも直近の時点での価格を計上するというのが予算となるということで、その差は実際あるということは確かでございます。

それと、入札等の部分でいうところ、私がお答えするかどうかあれですけども、あくまでも市の基準、財政規則等に基づいて執行を行っていかうというふうに考えております。

あと、広報につきましては、どれだけやれば正解なのかというところは難しいところでございますけれども、進捗具合につきましても、いろんな形で周知、市報等にも毎月特集ページを組みながら行っておりますので、そういったところでの広報に今後も努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

行政経営部長。

**○行政経営部長（永江松吾君）**

今後の予算執行についてお答えいたしますけれども、予算が成立すれば、先ほど新幹線・まちづくり課長も少し言いましたけれども、財務規則等の法令に基づいて、適切に予算執行していくということになると思います。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

ほかに。芦塚典子議員。全体でしょうか。

○13番（芦塚典子君）

はい、全体についてお願いいたします。

まず、委託料の道の駅等運營業務5,451万3,000円についてお伺いいたします。

その中の清掃業務974万4,000円と植栽維持管理業務711万9,000円についてお尋ねいたします。

これは、植栽業務はまちづくり嬉野が提出していた729万2,000円でマイナスが17万3,000円なんですけど、これは、まちづくり嬉野の収支予算を踏襲されたのか。あるいは、見積りを業者からいただいて積算された711万9,000円なのか。それで、2つを合わせますと1,686万3,000円です、清掃業務と植栽維持管理ですね。これは、見積りを専門の業者から取られて積算されたのか、それともまちづくり嬉野の収支計画書を踏襲されたのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回の予算計上に当たっては、資料請求で出ささせていただいております数量仕様を基に市のほうで積算、また、必要な部分については見積りを取って計上をしているところでございます。

指定管理の時点の事業者の提出資料、そちらにつきましては、積算等へは全く無関係のものということでお答えしておきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

繰り返しになりますけれども、先ほど課長が答弁しましたように、ちゃんとした基準をもって積算を行っておりますし、先ほども発言をいたしましたけれども、新幹線・まちづくり課の中でもきちっと精査をして適正な価格と判断し、今回予算の計上をさせていただいております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市のほうで適切に精査をしてということ、まちづくり嬉野の収支予算書とは関係ないと

ということですかね。

ただ、この700万円というのが、まちづくり嬉野が提示した年間1,250万円、これの12分の7に相当します。それで、適正な見積りを取っていただいたかと、専門業者に対してですね。なぜ申し上げるのかと申しますと、清掃業務でこの指定管理者に手を挙げられたところはプロの会社なんです。この会社が7か月で上げているのは清掃と植栽維持管理600万円なんですよ、600万円です。今、市が計上されている1,686万3,000円。1,086万3,000円、これだけ格差があります。プロの会社と市が策定した見積り、1,000万円の違いがあるんですよ。本当に、専門の会社から見積りを取られたかどうか、それをお聞きします。

それと、次のレンタカーリース50万円とか、電話、インターネット等整備100万円、それと公用車386万円、それと観光交流施設の備品購入費550万6,000円、これは指定管理者の費用じゃなくて、市が整備、あるいは情報発信業務336万2,000円、地域振興業務803万円、そして、この備品関係、使用料が1,434万円と工事請負費が106万円ですね、このインターネット等。それと備品購入費、公用車、観光交流施設の備品購入費936万6,000円、これは指定管理者の指定の項目の中には入ってなくて、市が整備する——先ほど水山議員がおっしゃったように、市の備品なんですよね。それで、ここがこういうのを積算したら、以前まちづくり嬉野が上げられた5,400万円と比較しますと3,600万円ぐらい増大しているんです。ただ、増大している分は市が整備する事業、市が備品、市が工事する請負事業なんです。だから、報道とか新聞に載っている、指定管理者の選定が否定されたので増大する、選定を否定されたので増大というのには当てはまらないんじゃないかと思います。これは、市がもともと整備する事業でしょう、この備品関係。それとこのような、前のまちづくり嬉野が積算根拠に上げられた事由、それと人件費も375万円だけ上がっているんですよ。普通は、直営にしたら、中間マージンとか、バックマージンとか要らないから下がるわけです。それを、あたかも指定管理を否定されたから上がるというふうに言われていますけど、新幹線・まちづくり課長、返答をお願いします。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

まず、指定管理から直営になったので上がるとか、そういったことはうちのほうから発言したということはないと思います。あくまでも直営方式になった場合の経費がこれですというような提示をさせていただいております。

合同常任委員会からずっと説明をしておりますが、直営方式になったことで職員が常駐するというに伴う経費の増大というのは当然ございます。先ほど言われとった備品、公用車、車のリース料等は、当然、職員がそこにいなくてよければ必要がない経費となります。

その他、業務委託のほうでも言われておりましたが、指定管理ということ自体が包括委託になります。包括委託ということは、基本的に行政としてやるべきものではないというふうを考えておりますので、個別の業務を発注する、分割してそれぞれ業務発注を行うに当たってはこのような積算になると。包括委託の場合は、例えば、そこにおられる職員の方がそれぞれのスキルを持った方を配置することによって、イベントの開催だとか、情報発信だとか、そういった方が兼務してできるということになります。ただ、それぞれ別業務で発注する場合、その業務を行っていく方というのはまた別に業務発注が必要になりますので、そういったところで全体的な業務量の増大ということになっております。

また、先ほども申しましたが、あくまでも指定管理の公募時点で提示された収支を、市のほうがそれを参考にするというようなことは全くございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

さっき、市のほうが参考にしていないわけじゃないとおっしゃったんですけど、植栽管理業務700万円で12分の7を逆算した場合は1,250万円になりますよね。植栽業務で国定公園を造るのかというわけじゃないと思うんですよ。クリルさんがあれした植栽と清掃で600万円計上ですね。で、年間1,200万円だと思います。それで、これは年間は3,000万円を超えるわけですよ。そこら辺をもう少し精査し直していただきたいと思います。

それと、市長にお聞きします。

19日にテレビでたまたまニュースで見ていたんですけど、指定管理が否決されたので、9,000万円に倍増になったと。それと、多分21日の新聞にもその指定管理が否決されたので、7,000万円になって増大するというような趣旨の、旨を私はサガテレビでお聞きいたしました。これを精査しますと、指定管理を否定されたから増大したわけじゃなくて、もともと市が工事請負費、備品、市の整備事業が増えたわけですよ。指定管理が否定されたからじゃないでしょう。これは当然すべきことだったんでしょう。そこが、指定管理というのが（発言する者あり）いや、新聞はちゃんと取っておりますよ。サガテレビにお伺いをすることもできます。それで、どういうあれで、趣旨で市長は発言されているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたしますけれども、指定管理が否決されたから増えたという発言のことをおっしゃっているかと思いますが、実際、もし指定管理で業務をやっていたときであれば、

今、この備品であったりとか、人件費であったりとかいうのはかかってくる分ではなかったわけですね。そこは御理解いただけますかね。今、今回備品を計上している分につきましても、職員が常駐をする、だからパソコンが必要だ、公用車が必要だということで予算を計上させていただいております。そういった意味での費用が増大をしておるといような発言でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も全体でお伺いいたします。

今回、予算を計上された金額を見て、まずは本当に驚きました。その中で、先ほどからの質問と答弁をお聞きしましたら、6月議会で指定管理に出していた分を直営でしましたらこういうふうにとすることで資料も頂きましたけど、これは、全てが指定管理にお願いしようとした分の内容と精査したらこのような予算になったということで確認したいと思います。よろしいでしょうかという確認をまず1点ですね。

そういった中で、人件費とかもありますけれども、頂いた資料に管理運営体制の中で、人件費が指定管理では1,750万円とありました。今度、頂いた資料の中で、まず、駅長、職員さん2人ということと、あとスタッフの方を7名ということで、その中でも、合同常任委員会で説明があったのは、2,125万円というところがスタッフ7名分の人件費と研修とかとありましたけれども、この2,125万円の内訳もお伺いいたします。

それと例えば、電気自動車、リース代、これも直営になったから計上ということでしょうか、お尋ねいたします。

それと、この中に修繕費とありました。これは、指定管理であったならば3年間はこれは計上しませんとありました。それが新しくいろいろ機材を入れる中で、修繕費は50万円というのが必要であったんでしょうかということをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず1つ目、道の駅の運營業務につきましては、おっしゃられるように人件費7名分の費用となります。こちらのほうが通常の人材派遣ではございませんで、業務委託として発注する予定でございます。このため、人材派遣の中では盛り込めない職員の研修とか、そういったところまで業務の中で行っていただいて人を置いていただくと。（「積算をお願いします。2,125万円の内訳」と呼ぶ者あり）はい。運営支援のほうは、スタッフとして約1,600万円程度ですかね。それと、観光案内スタッフとして260万円程度。その中に、それと別にスタッフの交通費、研修等で200万円程度、必要な車両のリース、ガソリン代等になっております。

それと、公用車につきましては先ほどからも説明しておりますように、市の職員を配置するに当たっては、庁舎間の移動ですとか出張等に必要な公用車ですので、そもそも指定管理のときには必要がなかった部分となります。その他備品につきましても、先ほどから説明しておりますようにパソコンやロッカー、そういったものは今回必要になったと。指定管理の場合は自らその事業者が用意するということで行ってまいりました。

修繕料につきましては、指定管理、年間の中でこういった修繕が出てくるか分かりませんので、ほかの指定管理、例えば公園等の指定管理も行っておりますけれども、修繕料というのはその指定管理料の中に見込みながら、一定の金額以内につきましては指定管理者が修繕を行うというふうになります。このため、今回は直営となりますので、予算化をしているということでございます。

以上です。（「今回出された資料は、全体の指定管理の分とイコールということでもいいですか、今の」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

合同常任委員会の折に資料をお配りした資料の、3枚目のほうを御確認ください。

こちらが道の駅の指定管理者を募集したときの仕様、業務内容全てを記載しております。今回予算化しているもの等につきましては対応業務等で掲載をしておりますが、外部委託できないもの、市職員が直接行うべきもの、合同で行うべきものという整理をしたものでございますので、これを見ても、指定管理の業務全てを直営、外部委託するというものではございません。市の職員が行わざるを得ないもの、そういった業務が多くございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございました。

そしたら、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど、管理運営体制の中で7名の方の賃金とか、研修費とかという中で、車のリースもここで入っていますと言われましたけれども、電気自動車の納入が難しいので、また別にレンタカーをリース料と上げておられます。

では、例えば、市の職員の方が移動される場合は公用車ではいけなかったんでしょうかというお尋ねと、結局そこで使用する車は2台ということで理解していいんですか。

それと、私も芦塚議員が言われるように、こういう使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費というのは、指定管理以外の分と認識しておりましたけれども、今、課長から指定管理と同等な内容ということでお聞きしました。また、負担金、補助金及び交付金の中でも、「うれしか一ど」のこととか、防火管理者資格講習とかもまた計上されていますけれども、その辺も含めて、指定管理に出した場合はそれも管理者の中で行うべき項目だったんでしょうか。

以上、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

公用車につきましては、職員が利用するものとして備品購入で1台計上しております。電気自動車になりますので、今実際に納車に時間がかかるということで、その間のリース、レンタカーということになります。それと、運營業務の中で車のリースを申し上げた分につきましては、その業務を行う方の車。公用車に業務委託している外部の人を乗せる、利用させるということではできませんので、あくまでもそれは業務側で用意していただくものとなります。

今回、予算を計上しているもので、そもそも市が当初から見べきだというような御質問だと思いますけれども、今回上げさせていただいているものについては、指定管理者が負担をして全て用意するというところで公募をしたところでございます。このため、今回こういった経費を計上しているということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）



増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

管理運営体制の中での車のリース代というのは、そのスタッフの方の移動のためのリース代ということで了解いたしましたけれども、例えば、先ほどありました電気自動車とかは、購入の予定があつて計上されていらっしゃるんですかね。それと、それが納入に間に合わないからということで。それであるならば、その間は公用車でも——公用車が100%活用されていらっしゃるのでしょうか。公用車でもよかつたんじゃないでしょうかというだけです。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

指定管理業務の中で、指定管理を行った場合は当然そこに必要な車両というのは事業者負担でリース等をなされるということで計画しておりました。職員の配置がありませんので、公用車をそもそも配置する必要がなかったですので、今回の計上となっているところでございます。

あと、公用車と言われているのは、多分既存の、市役所の庁舎で今使っている公用車という意味でよろしいですかね。こちらにつきましても、市のほう各課公用車を持っていたり、集中管理等は財政課のほうで所管をされておりますけれども、まず、その公用車につきましては、新幹線・まちづくり課としても財政課等に相談をいたしました。この中で、さらに外に出せる車両は今のところ余裕はないということで、今回の備品購入費での計上とさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに質問ありますか。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

全体でお願いいたします。

今までの議論をいろいろ聞いておりましたところ、さきの6月の定例会の中では指定管理をしないで直営方式になると多分費用は増大しますよということは伺っておりました。それでもって、私たち嬉野市議会としてはさきの議案としては否決をしてしまったので、今回、直営方式を上程されておるとお思いますけれども、こんなに金額が上がるとは皆さん思っていなかったんじゃないかなと。相当上がると言われていましたので、私も相当上がると思いましたが、まあ、2,000万円ぐらいで止まるのかなとは思っておりましたけれども、約4,000万円近く、倍増をしているような状況であります。

私たちとしては、この予算は市民の血税を使ってやっているわけなんですけれども、4,000万円近く今回増大するならば、それなりのメリットがあってしかるべきと私は思うんですけれども、今までの議論を聞いておると、メリットはちょっと見えてこないような状況なんですけれども、デメリット、メリット、数え上げられる分があれば教えてほしいと思います。私たちも市民に対して、こういうことだからということで説明をしなければいけないので、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもって指定管理者という制度を利用して今回運営をしようとしたのは、住民の方の多様なニーズにお応えするためにサービスの向上並びに経費削減を目的に、前回、指定管理制度を提案したところでもございましたけれども、あいにく御理解いただけなかったということで否決された結果、今回様々な検討をまた行いまして、予算計上を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、今回、予算計上としてはかなり大きな金額となっております。ただし、毎年の運営費がこれだけというお話ではなくて、初期投資として、職員を配置することによってどうしても備品等がかかってしまうと。その分の費用というのはかなり、こちらのほうも想定をしていなかった部分でもございます。

それと、メリット、デメリットというところで御質問でございますけれども、デメリットにつきましては、メインがやっぱり自主事業ですね。市長がいつも申しておりました手ぶら観光、レンタサイクル等が、現在の条例の整備の中では少し難しいのかなというふうな判断をしております。今後こういった手法で行っていけるのか検討しながら、また、条例改正等も考えながら進めていかざるを得ないというふうに考えております。

現在、道の駅の登録の分で提供するサービスという部分を今まで申請をしておりましたけれども、今回直営方式の中で提供できないサービス等が出てきておりますので、その修正につきましても今、国のほうに申請をしているところでございます。

きめ細かなサービスの提供という部分では、こういった職員をそこに配置するというのはまだ決まっておられません、いろんな関係団体、関係部署のところと協力しながら、できる

だけサービスの低下にならないように、職員のほうも一生懸命そこで担当をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。今回の一つの目玉として、先ほど言われたように、手ぶら観光とかレンタサイクル等が嬉野駅前として利用ができる、駅に着いたら真っすぐ嬉野のまちを観光に行けるというようないいことを言われていたけれども、今後それはいつ頃——今回取り下げるわけじゃなくて、今後いつ頃また復活をしていきたいと思っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まずもって今回経費が増大しているというところもございますので、再度、指定管理という方向も検討しながら進めていこうかと思っております。その時期につきましては、今のところ明言できるようなところまでは至っておりませんが、自主事業としておりましたサービスの展開につきましては、本当に、直営方式に変わってまだ時間が短くて、うちのほうもなかなか検討が進められていない部分もございます。これからも研究を重ねながら、一日も早く皆様にサービスの提供ができるよう努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

追加してお話をさせていただきます。

手ぶら観光とレンタサイクリングですけれども、新幹線開業はそれ自体本当に祝賀ムードに包まれるべきことではあるんですけれども、ただ、武雄でリレー方式の現状が固定されている中では武雄で降りる方が多いのではないかと、嬉野温泉駅の利用者が伸びないのではないかとという懸念もある中でもございます。

そういった中でこの手ぶら観光、重い荷物を預けて、すぐにレンタサイクルやレンタカーに乗り換えて観光地に行けるというのはほかにはないサービスでありますので、一駅でも新幹線に乗る大きなメリットになる目玉事業のはずでございました。でありますので、今後の

ダイヤの改正についても、駅利用者が伸びないことにはなかなか我々の望むいい結果が出てこないというふうに思っておりますので、これは時期は課長の答弁と同様、明言はできませんけれども、早くやらないと嬉野の観光の中でも大きな影響が出るのではないかという懸念をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

9月23日、開業はもう決まっておりますので、それは動かないことなので。で、今日が7月22日ということで、あと2か月後は開業しなければいけないということで、その開業ムードを今から盛り上げるというところでやっていかなければいけないんですけれども、嬉野市としてできるだけ、武雄、大村、諫早、長崎市あたりと遜色のないような感じで今から頑張ってもらいたいと思います。希望です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで8款、土木費、4項、都市計画費についての質疑を終わります。

次に19ページ、10款、教育費、1項、教育総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出10款、教育費、1項、教育総務費についての質疑を終わります。

次に20ページ、10款、教育費、5項、保健体育費について質疑を行います。

質疑ありませんか。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

学校給食費の補填という形で今回予算を上げてもらっておると思います。総額の731万円ということで、元来、学校給食費の食材費というものは保護者が負担をすべき費用ということで今までやってきたわけですけれども、最近の物価高騰、燃油高騰と、また円安等での値上げが毎日毎日報道をされておるわけです。昨日の報道によると、牛乳1キロ当たり10円値上げという形で大手は了承をされているということで、今回以上にもっと上がってくるかなということを想像します。

今回は、給食費としては年間の分を保護者さんに幾らで運営しますということで言われて

おるからこういうふうになっているけれども、これが8%今回想定されておるということですけれども、8%が今回は値上げに関することでの補填ということで臨時創生交付金を使っておられるけれども、新年度、来年度に向けては、これが実際の値上げとしてなるのか。今ガソリン代が185円を上限で国がずっと補填をしていますけれども、給食費は5,000円を上限で、あとは、もう一回補填をしますかというふうなことを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食費の値上げということでお答えをしたいと思います。先般、給食運営会議をいたしました。給食費の負担については保護者負担をしておりますので、その中で今年度の補助についても提案をして、そして今度の議会に可決をしていただくことをお願いしていきますよという話をして、今年度はこれで何とかやっというところやったんですが、その先の、来年の4月以降について上げるか上げないかについては早めに決めないと、方向性を示さないとどうしようもなかったもなかったものですから、運営会議で協議をしてみました。そして、私たちのほうから提案をする方向じゃなくて、会員の皆様からのお声で値上げをしましょうという答えが出まして、全員一致で値上げをします。ただ、値上げをする幅までは確定はしておりませんが、今後協議をしながら、どれくらいまで物価高になるのかというふうなことをいただいておりますので、来年度は値上げをする方向に今進んでおります。値上げの幅は今後、他の市町の情報を得ながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

給食については、子どもたちの成長のため、または食育という観点からも非常に大事な事業であって、食材費が上がっていけば値上げも致し方ないところはあると思いますけれども、今回は8%ということで計算されていますので、それを基に年間費を計算すると、中学生の給食費が年間5万2,800円かかっておるわけですが、それが約5,000円近く、小学校も中学校も上がってくる可能性があるということですね。そこら辺を含めて、早めの周知等、学校運営協議会の中で早めの決断をしていただいて、来年度はどれくらいまで上がる可能性があるという形を出していただかないと、親としても、保護者としてもなかなか——今、教育費自体、全体が上がっている中で、いろんな支出が多くなっている中で給食費もそんなに上がるのかと。1人当たりが5,000円上がれば、3人子どもを持っていればその3倍上がってくるわけだから非常に大変なところがあると思いますので、給食費については交付金扱い

とか、無償化とかいろいろ言われておりますけれども、早めの決断をお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

答え、いいですね。

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで10款、教育費、5項、保健体育費についての質疑を終わります。

次に21ページ、13款、予備費、1項、予備費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで13款、予備費、1項、予備費についての質疑を終わります。

次に4ページ、第2表 地方債補正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第2表 地方債補正についての質疑を終わります。

これで議案第40号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）の質疑を終わります。

これで議案第39号から議案第40号までの議案2件についての質疑を終わります。

以上で本臨時会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後0時4分 散会